

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成30年 3月 9日（金）

担当課：政策部 政策総務課

件 名：「70 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言について	
提出理由：「70 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言を行うにあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 ・昭和 31 年に国連の報告書で 65 歳以上が高齢者とされて以来、日本を含む多くの国でこの定義が用いられている。 ・本市は、高齢者とされてきた世代の方々が生き生きと暮らすためには、市民の意識を変えることが重要として、平成 26 年 4 月に「60 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言を行い、国に先駆けて高齢者に対する認識を示している。 ・平成 29 年 1 月、日本老年学会・日本老年医学会は、主に心身の機能低下を根拠として、高齢者の定義を 75 歳以上とすることを提言した。 ・平成 30 年 2 月に閣議決定された高齢社会対策大綱では、65 歳以上を一律に高齢者と見る一般的な傾向は、もはや現実的ではなくなりつつある、と明記された。 2. 目的・基本的な考え方 ・「人生 100 年時代」を迎えるとの認識に立ち、本市は、時代の変化に合わせて、「60 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言を発展させ、「70 歳代を高齢者と言わない」ことを新たに宣言する。 ・内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査」では、一般的に「高齢者」だと思ふ年齢を 70 歳代とする回答が多いものの、過去の推移を見るとその割合は減少に転じており、今後この傾向は続くと思われる。このような状況を踏まえ、この世代の方々に対する前向きな気運を醸成するため、「高齢者と言わない」世代の認識を 60 歳代から 70 歳代に引き上げる。 ・この世代の様々な方々に対するポジティブなメッセージとすることで、健康寿命の延伸や生涯現役意識の高まりを促進していく。 ・同時に、75 歳以上を高齢者とする学術的な根拠を踏まえ、福祉的な配慮を必要とする方には適切に対応していく。	3. 法制度等における高齢者の定義との関係性 ・現在、法律や本市の条例等には、「高齢者」について定義しているものが複数ある。 ・今回の宣言は、これらの基準や諸制度における対象者を変更するものではなく、現在の制度の運用に変更は生じないものとする。 4. 宣言の内容 「70 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言 ・「人生 100 年時代」を迎える超高齢社会では、一般に 65 歳以上を高齢者とする固定観念を変えていく必要があります。 ・年齢を重ねても、自らの健康を維持し、自立した生活を送れるよう努めている方、豊かな知識と経験を生かし、様々な役割を果たしている方など、一人ひとりが大和のかけがえのない存在です。 ・支えを必要とする方には手を差し伸べながら、この世代の方々が、個々の意欲や能力に応じて、いつまでも生き生きと活躍していただきたいと考え、「70 歳代を高齢者と言わない」ことを宣言します。 平成 30 年 4 月 1 日 5. これまでの高齢者宣言の取り扱い ・「60 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言は、大和市だけに止まることなく全国から注目を受け、高齢者のイメージに影響を与えることができ、大きな役割を果たしてきたと考える。 ・また、学術的にも 75 歳以上を高齢者とする根拠が示され、今回、その内容をさらに推し進め、70 歳代へとより踏み込んだ新たな宣言を行うのに伴い、これまでの宣言は発展的に解消することとし、平成 30 年 4 月 1 日付で廃止する。
経 過 H25. 10 大和市の高齢化率が 21%を超える H26. 4 「60 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」を宣言 H30. 2 政府が高齢社会対策大綱を閣議決定	今後の予定 H30. 3 議会報告、プレスリリース H30. 4 高齢者宣言セレモニーの実施 広報掲載、横断幕掲示等による周知

【会議後の変更点】

※宣言日は市長が宣言を行う平成 30 年 4 月 11 日とする。

※「60 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言は平成 30 年 4 月 11 日付で廃止する。